

議案第49号

令和4年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

令和4年度亀山市工業用水道事業会計未処分利益剰余金62,126,401円のうち10,000,000円を減債積立金に、10,000,000円を建設改良積立金に積み立て、9,866,721円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとし、併せて令和4年度亀山市工業用水道事業会計決算について、別紙のとおり監査委員の意見を付けて認定に付する。

令和5年8月25日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和4年度亀山市工業用水道事業会計決算書及び決算審査意見書

提案理由

剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求め、決算について同法第30条第4項の規定により議会の認定を求める。